閲覧用

概要版

福島市産業未来ビジョン
《2027年度～2030年度》

～ともに前へ進む、新たな産業ステージへの挑戦～

（素案）

福島市

第１章　策定にあたって

第１節　策定の趣旨

（背景）社会経済情勢の激しい変化
- 首都圏への若年層流出
- 企業における人手不足
- 中心市街地の産業集積力低下
- デジタル化の急速な進展
- 物価上昇　　等

対応

新たな挑戦が生まれ続ける力強い本市産業を目指し、**企業や若者からも選ばれるまちの実現**を図るための指針として、本産業ビジョンを策定。

第２節　位置づけ

- 第７次福島市総合計画における分野別の個別計画として策定。
- 商業の土地利用に関する「福島市商業まちづくり基本構想」の内容を含む。

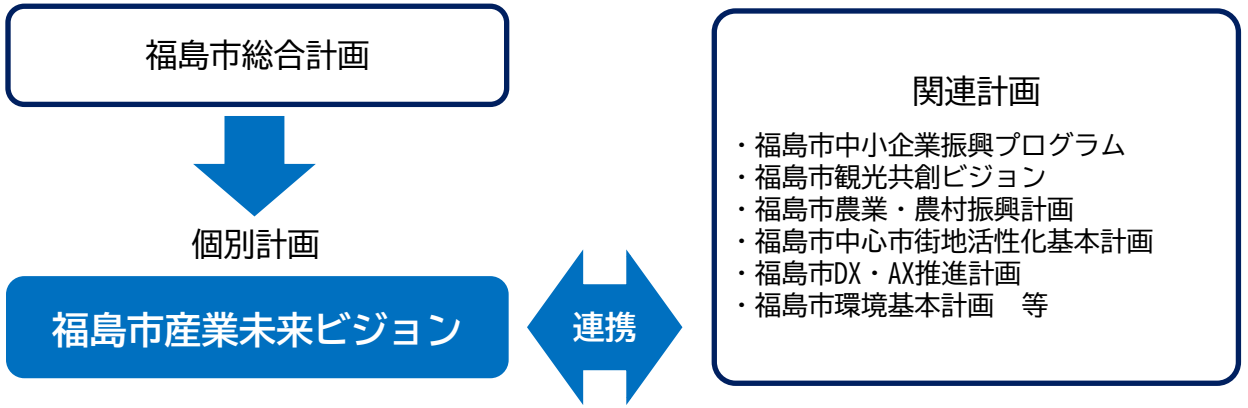

第３節　計画期間

2027年度（令和９年度）～2030年度（令和12年度）

第４節　前ビジョン（2022年度～2026年度）の取組評価

１．基本方針ごとの取組状況

基本方針	取組状況
産業のグレードアップ	・創業者支援や特定集積産業関連企業の誘致等による新産業の創出に取り組んだ。 ・高速交通ネットワークの利便性に優れる強みを生かした福島おおざそうインター工業団地整備等により、工業の振興に取り組んだ。 ・空き店舗入居者への補助やイベントによる商店街の活性化等により、中心市街地における商業の振興に取り組んだ。
持続可能な産業の振興	・コロナ禍に急速に進んだデジタル化や働き方の多様化への対応を支援し、ポストコロナを見据えた企業のビジネスモデル構築を促進した。 ・燃料電池自動車や省エネ設備導入の補助、省エネ設備等開発への融資制度創設等により、SDGsの推進に取り組んだ。 ・デジタル人材と市内企業のマッチングやDX伴走支援等により、企業におけるニューテクノロジーの導入を促進した。
産業人材の育成	・働く女性応援・障がい者雇用推進企業認証を発展させたダイバーワークスタイル企業認証事業やハローワークと連携した企業説明会等により、安心して働くことができる場の確保に取り組んだ。 ・中小企業の後継者を対象にした育成事業等により、事業承継を支援した。 ・育児と仕事の両立を目指す女性を対象にした就活準備セミナー等により、多様な働き方への適応を支援し、ふくしまスタイルの新しい働き方を推進した。

２．指標の達成状況（評価）

No.	指標	最新値	目標値	達成率	評価
1	製造品出荷額等	4,743億円（R5）	5,637億円	84.1%	B
2	中心市街地空き店舗数	90店舗（R7）	80店舗	66.7%	C
3	エネルギー自給率	62.2%（R7）	51.4%	100.0%	A
4	女性の管理職登用率	22.4%（R7）	22.0%	100.0%	A

第１節　社会経済情勢の変化

１．経済情勢（物価上昇と賃上げ）
２．首都圏への若年層流出による生産年齢人口の減少
３．求められる働き方の変化
４．情報通信技術の発展・活用
５．気候変動・資源循環への対応と防災

第２節　本市産業の現状

１．本市の特性
・福島県の県都
・大学等の高等教育機関や研究機関、支援機関等が多数立地
・首都圏からの距離が近い
・東北新幹線や東北自動車道・東北中央自動車道等の高速交通網が充実
・日帰り圏の人口が約335万人
・福島イノベーション・コースト構想の玄関口

２．本市産業の特性と課題

（１）新産業・成長産業

・市内総生産や市民所得は緩やかな上昇傾向にある一方、企業倒産数は少なくない。事業所数等も減少傾向であることから、本市の経済情勢は今後も動向に注視が必要。
・新産業の創出や成長産業の集積等による経済成長の促進が必要であることから、ふくしまスカイパークを生かし、新たな需要が期待できる航空宇宙産業の振興に挑戦している。
・福島イノベ構想の玄関口である強みと、大学等が多く立地し先端研究が行われている強みとを掛け合わせることにより、成長産業の集積も期待できる。

【市民所得の推移（総生産・市民所得・１人当たり市民所得）】

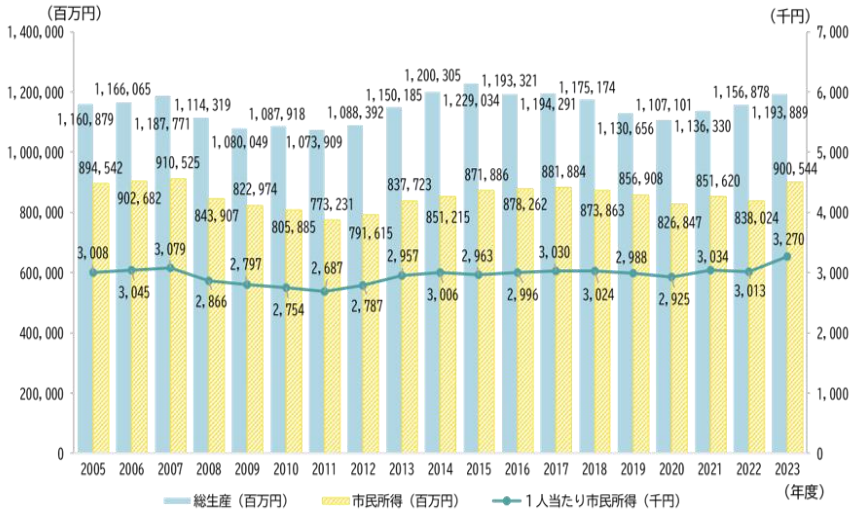

資料：福島県「福島県市町村民経済計算」より作成

【企業倒産数の推移（負債総額1,000万円以上）】

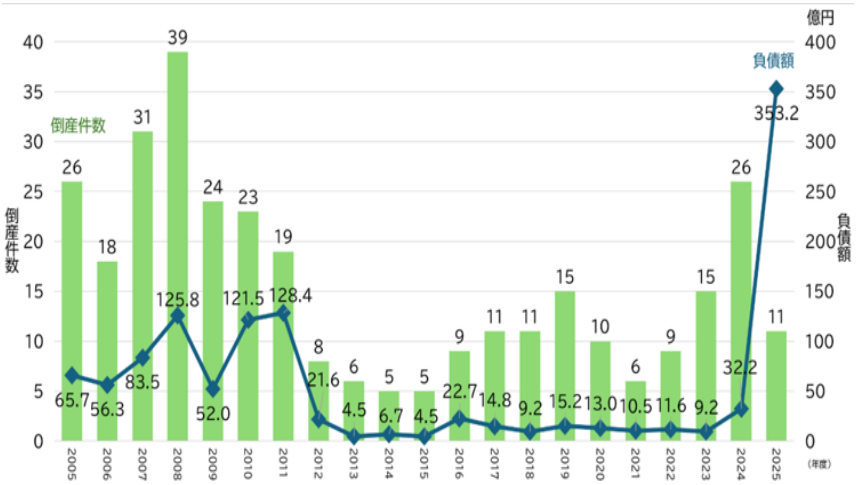

資料：株式会社東京商工リサーチ福島支店資料より作成

【事業所数・従業者数の推移（民営事業所）】



資料：総務省「事業所・企業統計調査」、
総務省･経済産業省「経済センサス」より作成

（２）持続的な事業発展とイノベーション

・産業や企業の持続的発展には新陳代謝（起業・事業承継・廃業・再チャレンジ）が欠かせないが、開業率が廃業率を下回る年が多く、全国と比較すると、開業率・廃業率ともに下回っている。
・イノベーションを牽引するスタートアップ企業やベンチャー企業の数が多くない。
・多様な働き方に対応可能なビジネス交流拠点であるクリエイティブビジネスサロンを生かした起業促進等により、新陳代謝の円滑化や新産業の創出が期待できる。
・起業家やスタートアップ企業、市内企業、大学等をつなぐ交流・共創の拠点としてもクリエイティブビジネスサロンを活用することで、新たな価値の創造を目指す。
・大学等が多く立地する本市の特性を踏まえ、学生のニーズや時代の変化を捉えた産業の集積を促進することにより、人材を確保し、産業の持続的発展を図る。

【開業率と廃業率】

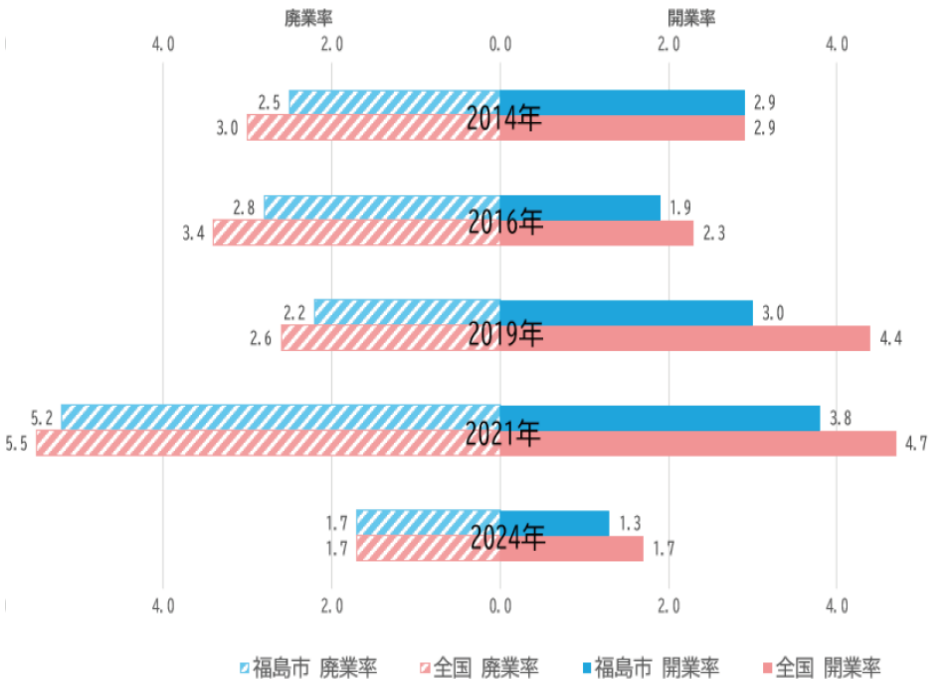

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」より作成

（注１）参照データについて
・2014、2019、2024 年の数値は総務省 経済センサス「基礎調査」、基準日は 2014 年は７月１日、2019、2024 年は６月１日
・2016、2021 年の数値は総務省 経済センサス「活動調査」、基準日は６月１日

（注２）開業率・廃業率の定義
・開業率：経済センサス「活動調査」間（当該年の活動調査と前回の活動調査の期間）あるいは「基礎調査」間（同様）における「新設事業所数」を前回調査時点からの経過年数（※）に応じた１年あたりの数（A）の前回調査時の事業所総数（存続･新設）（B）に対する割合。【（A）／（B）】
・廃業率：上記開業率算出時における「新設事業所数」を「廃業事業所数」に置き換えた割合。※対象期間の年平均は、各調査の基準日に基づき算出。

（注３）2019 年の新設事業所数について
2019 年の経済センサス「活動調査」の新設事業所数は、従来の新設事業所数に加え、国税庁法人番号検索サイトなどをもとに、既設でありながら新たに把握された事業所が含まれるようになったため、数が大幅に増加している。このため、開業率・廃業率は単純に時系列比較はできない。

（３）事業者の経営課題（DX、製品開発、人材確保・育成、事業承継）

・中小企業はスキルや人材等の経営資源が限られ、DXの推進や付加価値の高い製品の開発に支援を必要とする場合が多い。
・就職等を機に転出する若者が多く、人材の確保と育成が喫緊の課題。
・企業の人手不足は常態化しており、有効求人倍率が高い一方で有効求職者数は少ない傾向が10年余り続いている。
・転出した若者が県内企業で就職しなかった理由（「都市部と比べ給料が低かったから」、「入社したい企業がなかったから」、「希望する職種の求人がなかったから」等）を確認すると、若者が魅力を感じる就職先が県内に少ない（又は知られていない）ことがわかる。
・ワーク・ライフ・バランスが充実した働き方を希望する若者が多い。
・一層の女性活躍や、障がい者、高齢者、外国人等、多様な人材の活躍には進展が見られる。
・経営者の高齢化と後継者不在は深刻化している。

【18歳～29歳の男女別増減人数の推移】

	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年	
年齢	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
18歳	13	△ 10	3	△ 13	24	4	19	△ 17	△ 12	△ 8
19歳	10	10	36	△ 1	38	21	△ 11	26	49	13
20歳	△ 65	△ 48	△ 22	△ 14	△ 17	△ 47	△ 28	△ 39	△ 17	△ 36
21歳	△ 36	7	△ 22	△ 12	13	11	△ 27	△ 13	△ 13	17
22歳	△ 79	△ 146	△ 145	△ 94	△ 109	△ 136	△ 150	△ 175	△ 74	△ 137
23歳	△ 45	0	△ 45	△ 12	△ 39	△ 3	△ 50	△ 3	△ 57	△ 41
24歳	△ 66	△ 19	△ 62	△ 53	△ 53	△ 32	△ 103	△ 62	△ 69	△ 61
25歳	△ 60	3	△ 28	△ 2	△ 50	1	△ 37	△ 49	△ 31	△ 60
26歳	△ 33	△ 9	△ 20	0	△ 50	△ 28	△ 21	△ 18	△ 27	△ 5
27歳	11	△ 17	△ 34	18	△ 25	4	6	19	26	△ 20
28歳	△ 16	20	△ 22	△ 9	△ 27	△ 6	0	△ 32	△ 18	9
29歳	△ 4	16	3	△ 8	△ 35	△ 40	△ 8	△ 17	11	5
合計	△ 370	△ 193	△ 358	△ 200	△ 330	△ 251	△ 410	△ 380	△ 232	△ 324

資料：福島市住民基本台帳に基づく増減人数
※各年１月から12月までに届出のあった住民基本台帳による転入、転出、出生、死亡等を集計したもの。

【福島地域　有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率の推移】

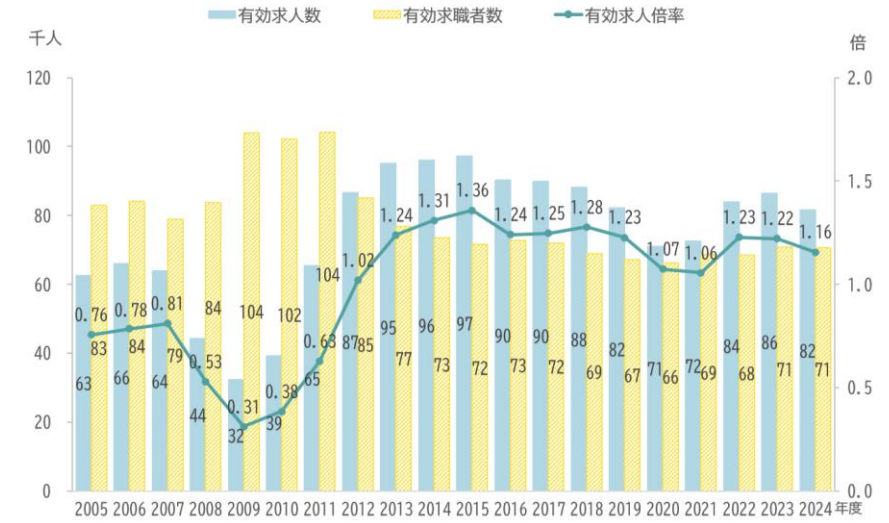

資料：福島労働局「労働市場年報統計データ」より作成
※福島公共職業安定所管内の数値のため、伊達市及び伊達郡を含む。

（４）中心市街地の活性化と魅力ある個店の創出

・人口減少やインターネット通信販売の利用拡大により、地域消費市場が縮小傾向にあり、年間商品販売額は減少している。
・百貨店や大型スーパーの閉店等に伴う産業集積力の低下や、新型コロナウイルス感染症の影響による福島駅利用者数の減少等により、中心市街地における「人の流れ」が生まれにくい状況が続いている。
・一方で、各種支援策により空き店舗数は一定程度減少し、休日の歩行者・自転車通行量は増加傾向にある。
・福島駅東口・西口の商業施設リニューアルによる新たなにぎわいの創出や東口再開発を好機と捉え、まちなかへの来訪機会を創出するとともに、各エリアの特性を踏まえながら魅力を高めることで回遊性の向上を図り、地域内での消費行動へと結び付けていくことが、今後の重要な課題。

【市内における卸売・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移】

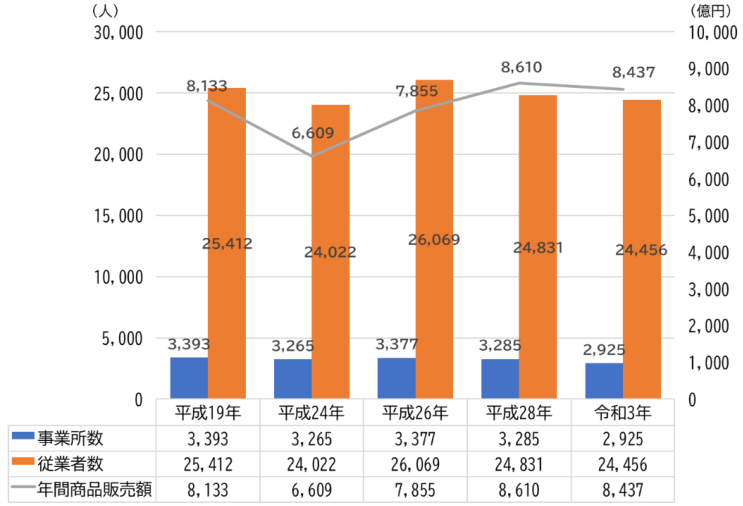

	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
事業所数	3,393	3,265	3,377	3,285	2,925
従業者数	25,412	24,022	26,069	24,831	24,456
年間商品販売額	8,133	6,609	7,855	8,610	8,437

資料：総務省･経済産業省「経済センサス」、経済産業省「商業統計調査」より作成

【中心市街地の空き店舗数の推移】

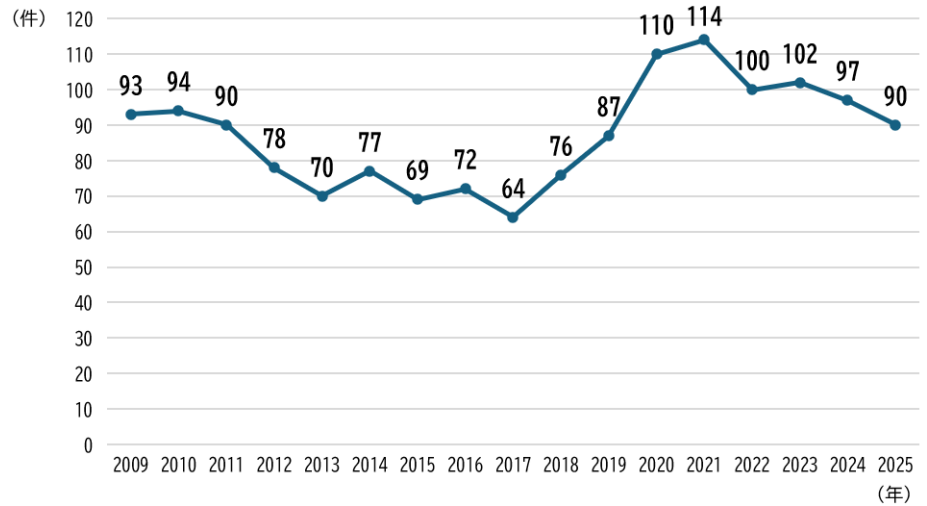

資料：福島市「中心市街地空き店舗等調査報告書」より作成

（５）持続可能な経済活動の展開（脱炭素・資源循環の推進、BCP）

・環境問題等が深刻化する中、脱炭素社会の実現に向けた取組等が必要だが、本市が2025年度（令和７年度）に実施した中小企業振興プログラムアンケート調査の結果によると、中小企業における脱炭素社会推進に向けた取組の優先度は低い。
・また、自然災害等への備えとしてBCP（事業継続計画）の策定も必要だが、帝国データバンクが実施した「事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査（2026年）」の結果によると、BCPを策定している中小企業は18.3%にとどまっている。
・スキルや人材等、経営資源に限りがあることが取組が進展しない一因と考えられる。

第３節　本市産業の可能性

社会経済情勢や現状分析から見える本市の強みと弱みを踏まえ、SWOT分析を行うことで、本市産業の可能性とそれを実現するための方針を整理。

【本市産業の可能性（SWOT分析）】

		外部環境（社会経済情勢の変化等）	
		機会	脅威
		・福島イノベーション・コースト構想 ・東口再開発 ・福島駅周辺商業施設のリニューアルによる新たな人の流れ ・働き方の多様化 ・デジタル技術の進歩　など	・経済成長の鈍化 ・人口減少・少子高齢化（消費市場縮小・労働力不足） ・物価上昇 ・都市部との賃金格差 ・気候変動や環境問題　など
内部環境（本市の特性・課題）	強み	・高等教育・研究機関の立地 ・首都圏との距離的優位性と高速交通網の充実 ・335万人に及ぶ日帰り圏人口 ・イノベーション・コースト構想の玄関口 ・航空宇宙産業への挑戦 ・起業や多様な働き方に適した環境 ・多様な人材活躍の推進　など	強み×機会：強みで機会を生かすことで生まれる可能性 → 可能性を実現するための方針Ⅰ：強みを生かし、機会を捉えてチャレンジする企業を支援
			強み×脅威：強みで脅威を克服することで生まれる可能性 → 可能性を実現するための方針Ⅲ：強みで県都の玄関口の活力を向上させ、脅威を克服
	弱み	・地域経済成長の鈍化 ・産業の新陳代謝が進んでいない状況 ・DXの推進 ・生産年齢人口の減少（若年層の転出） ・若年層が希望する就職先の不足 ・地域消費市場の縮小 ・中心市街地の産業集積力の低下　など	弱み×機会：機会を捉えて弱みを克服することで生まれる可能性 → 可能性を実現するための方針Ⅱ：機会を捉えて企業の新たな価値の創造を支援し、弱みを克服
			弱み×脅威：弱みを克服して脅威を回避することで生まれる可能性 → 可能性を実現するための方針Ⅳ：雇用や事業継続の環境整備で弱みを克服し、脅威を回避

第１節　本市産業が目指す姿と基本方針

１．本市産業が目指す姿



本市産業は様々な課題に直面する一方、航空宇宙産業への挑戦や福島おおざそうインター工業団地への産業集積、福島駅東口・西口の商業施設リニューアル等、新たな産業ステージへの挑戦を後押しする風も吹き始めている。

産業関係者が連携を密にし、変化や機会を捉えて挑戦する気運を醸成することで、経済成長を促し、企業や若者からも選ばれるまちを目指す。

２．基本方針

Ⅰ　企業の挑戦や成長支援

- 変化の激しい時代に適応し、熱意あるチャレンジに取り組む企業を支援。
- クリエイティブビジネスサロンも生かした起業促進や多様な働き方の推進を図る。

Ⅱ　企業の新たな価値創造による産業の好循環

- 企業の新たな価値を創造する取組を支援することで、若者から選ばれるまちを創造し、産業の持続的発展を目指す。
- 大学発ベンチャー創出支援や企業間連携促進に取り組み、新たな価値の創造等につながるオープンイノベーションを推進。

Ⅲ　県都の玄関口としての活力向上

- 駅東西一体のまちづくりによるにぎわいの創出により、まちなかの活力向上を図る。
- 高速交通ネットワークの利便性に優れる強みを生かし、福島イノベ構想との連携を推進。構想の成果が本市にも波及されるよう取り組む。

Ⅳ　雇用・事業継続の環境整備

- 若者が働きやすい職場環境の整備を促進することで若年層の本市定着を図り、企業の人手不足解消と事業継続につなげる。
- 多様な人材の活躍を推進することで、企業の成長や人手不足解消を支援。人口減少下においても持続的な経済成長を目指す。

第２節　施策体系と重点施策

１．施策体系

それぞれの基本方針について複数の重点施策を連動させることで、政策実行力を高め、本市産業が目指す姿の実現を図る。

【産業ビジョン施策体系】

基本方針に沿った重点施策		基本方針 Ⅰ 企業の挑戦や成長支援	基本方針 Ⅱ 企業の新たな価値創造による産業の好循環	基本方針 Ⅲ 県都の玄関口としての活力向上	基本方針 Ⅳ 雇用・事業継続の環境整備
	1 地場産業支援	●	●	●	●
	2 産学官連携	●	●	●	
	3 新製品・新サービス開発支援	●	●		
	4 若年層の雇用対策		●		●
	5 ダイバーシティの推進				●
	6 事業の継続支援	●			●
	7 起業促進		●	●	●
	8 特定集積産業の集積	●	●		
	9 企業誘致	●	●		●
	10 多様な産業基盤の整備	●		●	●
	11 商業振興	●		●	
	12 DXの推進	●	●	●	●
	13 脱炭素化・資源循環の推進	●	●	●	●

２．重点施策

（１）地場産業支援

・関係機関との連携を強化し、地場産業の基盤強化と地域経済の持続的成長を図る。
・航空宇宙産業等の新たな需要が喚起される分野に挑戦する企業を後押しする。
・地域産業全体の魅力向上と新たな挑戦促進のため、市内企業が主体となってオープンファクトリー事業を進展させられるよう支援を行う。

（２）産学官連携

・福島イノベ構想の玄関口であることも生かし、産学官連携による市内企業の競争力向上や人材の確保を図る。
・産学官連携により、大学発ベンチャーの創出やオープンイノベーションを促進し、新たな価値の創造と若者にとっても魅力的な産業の集積を図る。

（３）新製品・新サービス開発支援

・変化や価値観の多様化によって生まれる新たなニーズに応える新製品や新サービスの開発を支援し、イノベーションの創出を図る。
・新製品等開発に必要な経費の一部を補助するほか、企業のマーケティング調査や社会実験に本市の様々な資源をテストフィールドとして提供する。

（４）若年層の雇用対策

・若者が魅力を感じる事業性のある市内企業を一層増やすとともに、オープンファクトリーや就職・企業情報発信サイト「えふWORK」等を通して企業の魅力を発信する。
・市内企業と学校の連携を促進し、仕事や企業の情報を若者に届けることで、市内就職及び定着を目指す。
・大学等が多く立地していることを踏まえ、学生のニーズや時代の変化を捉えた産業の集積を促進する。
・市内企業が、多様な働き方への対応や福利厚生の向上等により、若者から一層選ばれるよう支援を行う。
・ライフステージの変化等を機に地方移住を検討する方に向けて、本市の暮らしの魅力を積極的に発信する。

（５）ダイバーシティの推進（より一層の女性活躍と多様な人材の活躍）

・女性が個々のライフステージや状況に合わせて多様な活躍ができるよう環境を整備する。
・関係機関と連携し、結婚や子育て等により離職した女性の再就職を支援する。
・女性活躍推進に取り組む市内企業の魅力を広く発信し、市内企業と女性求職者のマッチングを図る。
・外国人雇用については、企業の意識醸成や不安解消等に努め、受入れ環境の整備と雇用を促進する。
・多文化共生センター「Yuiverse」を生かして、外国人が本市で孤立せずに安心して生活できるよう支援することで、市内企業への定着を図る。

（６）事業の継続支援

・経営者の高齢化や後継者不在に対処し、市内企業が持続的に事業を成長させられるよう、事業承継支援を行う。
・承継する方が起業家の場合もあることを踏まえ、起業支援と一体的に事業承継支援を行う。
・有事の際に事業継続が危ぶまれることのないよう、関係機関と連携し、BCP策定支援を行う。

（７）起業促進

・関係機関と連携し、起業及び起業後の段階に応じた支援を行う。
・関係機関と連携し、市内大学発ベンチャーやスタートアップ企業の事業化や成長を支援し、これらの集積を促進する。
・クリエイティブビジネスサロンを活用し、企業間交流等を促進するとともに、オープンイノベーションによる新製品・新サービスや新たなビジネスの創出を図る。

（８）特定集積産業の集積

・「医療・健康」、「ロボット・航空」、「農産物加工」産業を特定集積産業と位置付け、これらの成長支援や誘致に取り組み、本市産業の持続的発展を目指す。
・「農産物加工」産業では、本市農産物活用促進のため、農産物の加工等を手掛ける市内企業支援や市外企業誘致等により、企業と農業者の有機的な連携を支援する。
・「ロボット・航空」産業の一環として、ふくしまスカイパークを生かした航空宇宙産業の集積を図る。

（９）企業誘致

・特定集積産業を中心に企業誘致に取り組む。
・社会経済情勢の変化に合わせ、情報サービス業や研究開発拠点等、地域経済にとって付加価値の高い企業誘致も図る。
・若年層や多様な人材が働きたいと感じる魅力ある企業のオフィス誘致を推進し、人材の市内定着を図る。
・本社機能誘致等により、高度人材の市内定着や新産業の創出を目指す。

（10）多様な産業基盤の整備

・社会経済情勢の変化によって生まれる多様なニーズを的確に捉え、従来の行政による産業基盤整備のほか、民間主導による整備についても各種法令を活用して促進する。
・新たな産業基盤への進出企業と市内企業との連携を促進し、企業の成長を支援するとともに、新たな雇用の創出を図る。

（11）商業振興

ア　中心市街地のにぎわい創出

・福島駅東口・西口の商業施設リニューアルを好機とし、引き続き中心市街地の空き店舗への出店支援に取り組む。
・福島駅前交流・集客拠点施設が開業した際には、多くの人を呼び込み、地域経済の活性化を図る。また、市民が普段から気軽に立ち寄り、憩える空間とし、滞在性と回遊性を向上させることで、持続的なにぎわいの創出を図る。
・積極的なMICE誘致により、交流人口の拡大や域外からの消費獲得等、さらなるにぎわいの創出を図る。

イ　消費者ニーズをつかんだサービス向上による個店の魅力づくり支援

・個店のDX、強みを生かした他店との差別化、店舗の魅力や価値の効果的な情報発信等を支援し、リピーターや地元ファンの獲得、まちなかへの来訪促進につなげる。

ウ　地域と共に進めるまちなか商業エリアの活性化

・中心市街地は「まちの顔」としての機能と地域の暮らしを支える「コミュニティ」としての役割が求められる。
・学生等、多様な方々との連携を進めるとともに、店舗同士の協力による魅力向上や、多面的な情報発信を行い、人々が地域に愛着や誇りを持てるよう取り組む。
・市内各地域においても、各商工会等と連携しながら、実情に応じた商業活性化への支援に取り組む。

エ　商業の土地利用

・商業の土地利用に関する「福島市商業まちづくり基本構想」は次章に記載する。

（12）DXの推進

・急速に普及するAI等を活用したDXの推進は企業の競争力向上や産業の持続的発展、働き方改革につながり、若年層の働きがい向上にもつながると考えられる。
・DXの進捗状況は企業ごとに異なり、業種等によっても必要な支援は様々であることを踏まえ、企業の状況に応じて改革マインドの醸成を図るとともに、デジタル人材の活用支援やDX伴走支援等、多様な支援に取り組む。

（13）脱炭素化・資源循環の推進

・本市が目指す「チャレンジ2050ゼロカーボンふくしま市」に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進、さらには資源循環への移行を促進し、地域社会の持続的発展に資する取組を推進する。

ア　再生可能エネルギーの効果的な活用
イ　省エネルギー設備等の導入
ウ　脱炭素×資源循環経済プラットフォームの推進
エ　水素社会の実現に向けた取組

第３節　施策の管理・指標・推進体制

１．施策の管理

第７次福島市総合計画に則り、PDCAサイクルにより進捗管理を行う。また、施策の実施に当たっては、社会経済情勢の変化を的確に捉え、効果の最大化を目指す。

２．指標

以下の８つの指標により、産業ビジョンの進捗状況をはかる。

No.	指　　標	基 準 値	目 標 値
1	市内総生産	1兆1,939億円（R5）	1兆2,548億円（R10）
2	製造品出荷額等	4,743億円（R5）	5,237億円（R10）
3	本市の仲介や支援により新たに生まれた市内企業・大学・スタートアップ等による連携案件数	０件（R7）	２件（R12）
4	新製品・新技術等開発支援事業応募件数	６件（R7）	８件（R12）
5	新卒者の地元就職率	38.9%（R7）	41.5%（R12）
6	市内企業における男性の育児休業取得率	56.9%（R7）	85.0%（R12）
7	新規オフィス誘致件数	２件（R7）	３件（R12）
8	中心市街地の歩行者通行量	25,000人/日（R8.4～9）	25,264人/日（R12）

３．推進体制

産業の発展には、企業や個店自らの創意工夫や経営努力が必要。その上で、産業関係者がそれぞれの役割を果たしながら連携することで、本市産業の総合力を高め、目指す姿の実現を図る。



第４章　福島市商業まちづくり基本構想

１．福島市商業まちづくり基本構想における基本方針

（１）誰もが安心して暮らせる商業の環境づくり

〈目指す姿〉

・楽しく魅力ある地区商店街の創出
・地域の特性にあった住民が歩いて暮らせる個性のあるまちづくり

（２）商業機能の魅力を生かしたまちなかのにぎわいづくり

〈目指す姿〉

・県都の顔となる商店街の形成
・多彩で多様な人々と交流できるにぎわいのある商店街

（３）適正な商業施設の配置を促す計画づくり

〈目指す姿〉

・中心市街地への商業施設の誘導強化
・無秩序な商業施設立地の抑制

（４）交流人口の拡大に向けた商業のまちづくり

〈目指す姿〉

・市外から人を呼び込める商業環境の創造



人が行き交い、にぎわいのあるまちなかの様子

２．小売商業施設の誘導を図る地区に関する事項

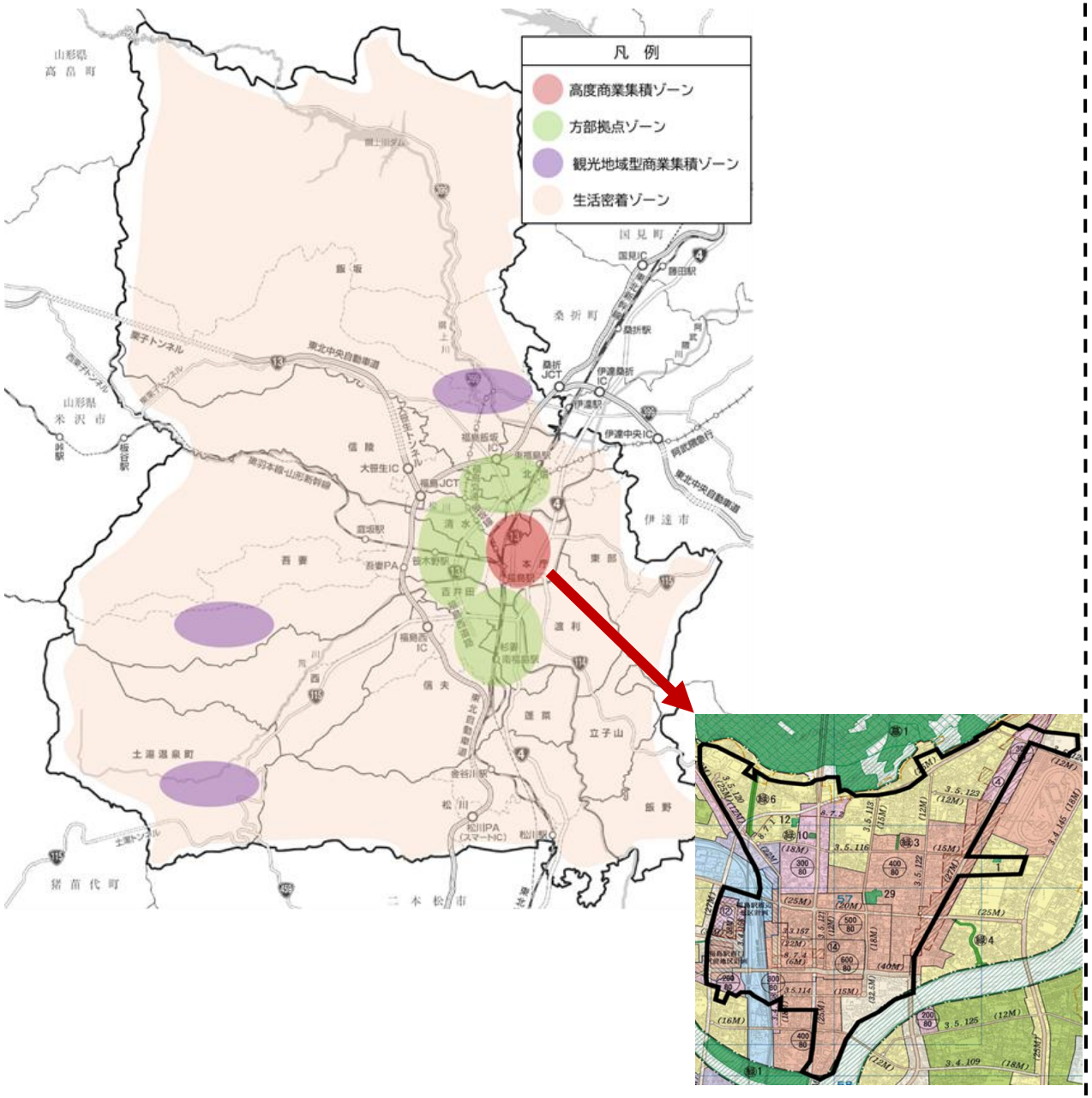

（１）高度商業集積ゾーン（特定小売商業施設の誘導を図る地区）

➡ 中央東・中央西地区

「福島市中心市街地活性化基本計画」に定める中心市街地と、「福島市立地適正化計画」に定める都市機能区域を「中心拠点」とし、特定小売商業施設（店舗面積8,000㎡以上）を誘導する区域

（２）方部拠点ゾーン（小売商業施設の誘導を図る地区）

➡ 北信・清水・杉妻・吉井田地区

（３）観光地域型商業集積ゾーン

➡ 土湯温泉町・飯坂・高湯地区

（４）生活密着ゾーン

➡ （１）～（３）以外の地区

３．小売商業施設の誘導を図る地区に関する事項

農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域、自然公園法に規定する自然公園等、商業的な土地利用が制限されている地域には、小売商業施設の立地を厳に抑制する。